

## 検討対象物質の背景情報一覧(個票)

## 【掲載物質リスト】

物質番号	化学物質名	選定条件の該当状況							頁 (個票)	
		排水基準 (有害物質以外)	環境基準 (環境基準健康項目及び 地下水環境基準項目)	環境基準 (生活環境項目のうち、水生生物 の保全に関するもの)	環境基準 (生活環境項目のうち、水生生物 の保全に関するもの以外)	要監視項目	水道水質基準 (水質基準項目)	水道水質基準 水質管理目標設定項目 (水質管理目標設定項目)		事故事例 (水質事故)
1	亜鉛及びその化合物	○		●			○			1
参考資料	・酸化亜鉛	-				-	-	-	-	2
2	銅及びその化合物	○				●	○	●	●	3
参考資料	・塩化銅(I)	-	-	-	-	-	-	-	-	4
参考資料	・塩化銅(II)	-	-	-	-	-	-	-	-	5
3	マンガン及びその化合物	●				○	○	○		6
参考資料	・シクロペンタジエニルトリカルボニルマンガン	-	-	-	-	-	-	-	-	7
参考資料	・過マンガン酸カリウム(VII)	-	-	-	-	-	-	-	-	8
参考資料	・硫酸マンガン(II)	-	-	-	-	-	-	-	-	9
4	フェノール類及びその塩類	○				●	○		●	10
参考資料	・フェノール	-	-	-	-	-	-	-	-	11
参考資料	・クレゾール	-	-	-	-	-	-	-	-	12
参考資料	・o-クレゾール	-	-	-	-	-	-	-	-	13
5	鉄及びその化合物	●					○		●	14
参考資料	・酸化鉄	-	-	-	-	-	-	-	-	15
参考資料	・塩化鉄(II)	-	-	-	-	-	-	-	-	16
参考資料	・鉄カルボニル	-	-	-	-	-	-	-	-	17
6	クロム及びその化合物(6価クロム化合物を除く)	○								18
参考資料	・クロム	-	-	-	-	-	-	-	-	19
7	1,4-ジオキサン		○				○		○	20
8	トランス-1,2-ジクロロエチレン		○			○	○			21
9	塩化ビニルモノマー		○			○				22
10	クロロホルム					○	○		○	23
11	トルエン					○		○	○	24
12	イソキサチオン					○		○		25
13	ダイアジノン					○		○		26
14	アンチモン及びその化合物					○		○		27
参考資料	・塩化アンチモン(三塩化アンチモン)	-	-	-	-	-	-	-	-	28
参考資料	・三酸化二アンチモン	-	-	-	-	-	-	-	-	29
参考資料	・五酸化二アンチモン	-	-	-	-	-	-	-	-	30
15	ニッケル及びその化合物					○		○		31
参考資料	・ニッケル	-	-	-	-	-	-	-	-	32
参考資料	・硫酸ニッケル(II)	-	-	-	-	-	-	-	-	33
参考資料	・塩化ニッケル(II)	-	-	-	-	-	-	-	-	34
16	ウラン及びその化合物					○		○		35
17	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)					○		○		36
18	フェニトロチオン(MEP)					○		○		37
19	イソプロチオラン					○		○		38
20	クロロタロニル(TPN)					○		○		39
21	プロピザミド					○		○		40
22	ジクロロボス(DDVP)					○		○		41
23	フェノブカルブ(BPMC)					○		○		42
24	イプロベンホス(IBP)					○		○		43
25	クロロニトロフェン(CNP)					○		○		44

物質番号	化学物質名	選定条件の該当状況								頁 (画)
		排水基準 (有害物質以外)	環境基準 (環境基準健康項目及び 地下水環境基準項目)	環境基準 (生活環境項目のうち、水生生物 の保全に関するもの)	環境基準 (生活環境項目のうち、水生生物 の保全に関するもの以外)	要監視項目	水道水質基準 (水質基準項目)	水道水質基準 (水質管理目標設定項目)	事故事例 (水質事故)	
26	エピクロロヒドリン					○				45
27	キシレン					○			○	46
28	モリブデン及びその化合物					○				47
参考資料	・モリブデン	-	-	-	-	-	-	-	-	48
29	1,2-ジクロロプロパン					○				49
30	p-ジクロロベンゼン					○				50
31	ホルムアルデヒド					○	○		○	51
32	塩素酸及びその塩類						○		●	52
参考資料	・塩素酸ナトリウム	-	-	-	-	-	-	-	-	53
参考資料	・塩素酸カリウム	-	-	-	-	-	-	-	-	54
33	臭素酸及びその塩類						○			55
参考資料	・臭素酸ナトリウム	-	-	-	-	-	-	-	-	56
参考資料	・臭素酸カリウム	-	-	-	-	-	-	-	-	57
34	アルミニウム及びその化合物						○	○	●	58
参考資料	・塩化アルミニウム	-	-	-	-	-	-	-	-	59
参考資料	・酸化アルミニウム	-	-	-	-	-	-	-	-	60
35	メチル-tert-ブチルエーテル							○		61
36	アクリルアミド								○	62
37	アクリル酸								○	63
38	アクリロニトリル								○	64
39	塩化水素								○	65
40	塩化チオニル								○	66
41	過酸化水素								○	67
42	クロルスルホン酸								○	68
43	酢酸エチル								○	69
44	臭素								○	70
45	水酸化カリウム								○	71
46	水酸化ナトリウム								○	72
47	スチレン								○	73
48	二硫化炭素								○	74
49	ヒドラジン								○	75
50	ヒドロキシシラン								○	76
51	ホスゲン								○	77
52	硫酸								○	78
53	硫酸ジメチル								○	79
54	次亜塩素酸ナトリウム								○	80
55	エストロゲン(ESP)								○	81
56	アラニカルブ								○	82
57	クロルデン								○	83
58	クロルピクリン								○	84
59	クロルピリホス								○	85

表中の記号の意味は下記の通りである。

- : 今般検討している化学物質名と各法規制等に記載されている化学物質名の範囲が概ね一致するもの
- : 各法規制等の物質名が、今般検討している化学物質名の一部に該当するもの

## 凡例1 指定物質の選定基準

指定物質の選定要件は以下のとおりである。

以下のいずれかの法令等の選定要件を満たした場合、指定物質として選定することとした。また、その他、専門家の意見を踏まえ、選定を行っている。

該当する法令等		選定要件 (以下の要件を全て満たすこと)
a)	排水基準(生活環境項目)	・ 排水基準生活環境項目に該当する項目。 ・ 保留要件 <sup>注1</sup> に該当しない項目。
b)	環境基準(健康項目)	・ 水質環境基準健康項目に該当する項目。 ・ 保留要件 <sup>注1</sup> に該当しない項目。
c)	環境基準(生活環境項目のうち、水生生物の保全に関するもの)	・ 水質環境基準生活環境項目に該当する項目のうち、水生生物の保全に関するもの。 ・ 保留要件 <sup>注1</sup> に該当しない項目。
d)	環境基準(生活環境項目のうち、水生生物の保全に関するもの以外)	・ 水質環境基準生活環境項目に該当する項目のうち、水生生物の保全に関するもの以外。 ・ 保留要件 <sup>注1</sup> に該当しない項目。
e)	要監視項目	・ 排水基準生活環境項目に該当する項目。 ・ 保留要件 <sup>注1</sup> に該当しない項目。
f)	水道水質基準	・ 水道水質基準に該当する項目。 ・ 保留要件 <sup>注1</sup> に該当しない項目。
g)	水質管理目標設定項目	・ 水質管理目標設定項目に該当する項目。ただし、農薬類は除く。 ・ 保留要件 <sup>注1</sup> に該当しない項目。
h)	事故事例(水質事故)が確認された物質	・ 事故事例が確認された項目のうち、水環境に影響を及ぼすことが予想される項目。 ・ 保留要件 <sup>注1</sup> に該当しない項目。

注1: 保留要件は、以下のとおりである。以下のいずれかの条件を満たした場合は、選定を保留とした。

＜特定の化学物質として指定できない場合＞

ア 性状を表わす指標である場合

⇒判断方法や事故時の措置の対象となる数値の検討が必要

(例: 臭気、味、生物化学的酸素要求量(BOD)、硬度、窒素含有量、塩化物イオン)

イ 水中で分解・生成等される水質測定項目である場合

⇒判断方法や原因物質の指定可能性およびその指定方法についての検討が必要

(例: 残留塩素、遊離炭酸、トリハロメタン類、酢酸・ハロ酢酸類)

ウ 成分により有害性が異なる又は構成成分が明らかでない場合

⇒判断方法や他の指定物質との整合等についての検討が必要

(例: 陰イオン界面活性剤、セメント灰汁)

## 凡例2 GHS分類対象物質リストにおける環境リスク「高」「中」の評価方法について

個票の「その他」欄に記載されている、「GHS分類対象物質リスト(環境リスク「高」)」及び「GHS分類対象物質リスト(環境リスク「中」)」は、以下のとおり評価されたものである。

・ **【環境リスク「高」】**

「経口急性毒性 LD<sub>50</sub> ≤ 50mg/kg かつ 製造輸入量 100t/年以上」、又は

「経口急性毒性 50mg/kg ≤ LD<sub>50</sub> ≤ 300mg/kg かつ 製造輸入量 1000t/年以上」

・ **【環境リスク「中」】**

「経口急性毒性 50mg/kg ≤ LD<sub>50</sub> ≤ 300mg/kg かつ 100t/年 ≤ 製造輸入量 ≤ 1,000t/年以上」、又は

「経口急性毒性 300mg/kg ≤ LD<sub>50</sub> ≤ 2,000mg/kg かつ 製造輸入量 1,000t/年以上」

物質番号	物質名	CAS No.
1	亜鉛及びその化合物	—

項目		データ等		
性状等	化学式			
	分子量(式量)			
	常温での状態			
	融点			
	沸点			
	水溶解度			
	その他			
取扱状況	主な用途			
	製造・輸入量			
	その他			
有害性(GHS分類)	健康	急性毒性(経口)	-	-
		皮膚腐食性/刺激性	-	-
		眼に対する重篤な損傷性/刺激性	-	-
		生殖細胞変異原性	-	-
		発がん性	-	-
		生殖毒性	-	-
	環境	水生環境有害性(急性毒性)	-	-
		水生環境有害性(慢性毒性)	-	-
選定条件の該当状況	法規制等		排水基準(生活環境項目) 水道水質基準(水質基準項目)	
	事故の報告事例	例1		
		例2		
作業委員会における専門家の意見				
その他			毒物及び劇物取締法(劇物) GHS分類対象物質リスト(環境リスク「中」) バーゼル条約(附属書 I 掲載物質) 要調査項目	

備考	
----	--

物質番号	物質名	CAS No.
1 参考資料	<b>酸化亜鉛</b> (物質群「亜鉛及びその化合物」の個別物質の例)	1314-13-2

項目		データ等		
性状等	化学式	ZnO		
	分子量(式量)	81.389		
	常温での状態	白色固体		
	融点	1975 °C (分解)		
	沸点	-		
	水溶解度	1.6mg/L 水 (29°C)		
	その他			
取扱状況	主な用途	ゴム(加硫促進助剤)、塗料(堅練、調合ペイントほか塗膜強化剤)、印刷インキ、絵具、ガラス(硬質ガラス、光学ガラス)、他		
	製造・輸入量	10 万～100 万 t/年 (経産省調査(平成 19 年度))		
	その他			
有害性 (GHS 分類)	健康	急性毒性(経口)	区分外	十分な情報が得られたが、最も低い区分よりも有害性が低い。
		皮膚腐食性/刺激性	区分外	十分な情報が得られたが、最も低い区分よりも有害性が低い。
		眼に対する重篤な損傷性/刺激性	区分外	十分な情報が得られたが、最も低い区分よりも有害性が低い。
		生殖細胞変異原性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		発がん性	区分外	十分な情報が得られたが、最も低い区分よりも有害性が低い。
		生殖毒性	区分外	十分な情報が得られたが、最も低い区分よりも有害性が低い。
	環境	水生環境有害性(急性毒性)	区分1	水生生物に非常に強い毒性
		水生環境有害性(慢性毒性)	区分1	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性
選定条件の該当状況	法規制等	水道水質基準(水質基準項目)		
	事故の報告事例	例1		
		例2		
作業委員会における専門家の意見				
その他		要調査項目		

備考	
----	--

物質番号	物質名	CAS No.
2	銅及びその化合物	—

項目		データ等		
性状等	化学式			
	分子量(式量)			
	常温での状態			
	融点			
	沸点			
	水溶解度			
	その他			
取扱状況	主な用途			
	製造・輸入量			
	その他			
有害性(GHS分類)	健康	急性毒性(経口)	-	-
		皮膚腐食性/刺激性	-	-
		眼に対する重篤な損傷性/刺激性	-	-
		生殖細胞変異原性	-	-
		発がん性	-	-
		生殖毒性	-	-
	環境	水生環境有害性(急性毒性)	-	-
水生環境有害性(慢性毒性)		-	-	
選定条件の該当状況	法規制等		排水基準(生活環境項目) 要監視項目 水道水質基準(水質基準項目) 水道水質基準(水質管理目標設定項目) 事故事例が確認された物質(水質事故)	
	事故の報告事例	例1	硫酸銅溶液(硫酸 10%以上)の貯槽に亀裂が入り、4 m <sup>3</sup> が施設内及び河川に流出した。側壁下部が劣化し破損していたため。流出した河川の魚が多数死亡した。	
		例2	-	
作業委員会における専門家の意見				
その他		毒物及び劇物取締法(劇物) GHS分類対象物質リスト(環境リスク「高」) GHS分類対象物質リスト(環境リスク「中」) バーゼル条約(附属書 I 掲載物質) 要調査項目		

備考	要監視項目の農薬「オキシ銅(有機銅)」を含む。
----	-------------------------

物質番号	物質名	CAS No.
2 参考資料	塩化銅(Ⅰ)(物質群「銅及びその化合物」の個別物質の例)	7758-89-6

項目		データ等		
性状等	化学式	CuCl		
	分子量(式量)	98.999		
	常温での状態	灰白色粉末		
	融点	430 °C		
	沸点	-		
	水溶解度	0.236g/L(25°C)		
	その他	塩酸、アンモニアに可溶		
取扱状況	主な用途	フタロシアニンブルーの原料、農薬原料、塩素化触媒		
	製造・輸入量	10万~100万t/年(経産省調査(平成19年度))		
	その他			
有害性(GHS分類)	健康	急性毒性(経口)	区分3	飲み込むと有毒
		皮膚腐食性/刺激性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		眼に対する重篤な損傷性/刺激性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		生殖細胞変異原性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		発がん性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		生殖毒性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
	環境	水生環境有害性(急性毒性)	区分1	水生生物に非常に強い毒性
		水生環境有害性(慢性毒性)	区分1	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性
選定条件の該当状況	法規制等	水道水質基準(水質基準項目)		
	事故の報告事例	例1		
	事例	例2		
作業委員会における専門家の意見				
その他		毒物及び劇物取締法(劇物) GHS分類対象物質リスト(環境リスク「高」) 要調査項目		

備考	
----	--

物質番号	物質名	CAS No.
2 参考資料	塩化銅(II) (物質群「銅及びその化合物」の個別物質の例)	7447-39-4

項目		データ等		
性状等	化学式	Cu Cl <sub>2</sub>		
	分子量(式量)	170.48		
	常温での状態	青緑色潮解性の結晶		
	融点	630℃		
	沸点	993℃		
	水溶解度	水、アルコール、アセトンに可溶		
	その他	無水の場合は茶褐色粉末		
取扱状況	主な用途	ヘキスト・ワッカー法触媒、E. D. C. 触媒、媒染剤、葉緑素製造、顔料		
	製造・輸入量	10万～100万t/年（経産省調査(平成19年度)）		
	その他			
有害性(GHS分類)	健康	急性毒性(経口)	区分3	飲み込むと有毒
		皮膚腐食性/刺激性	区分2	皮膚刺激
		眼に対する重篤な損傷性/刺激性	区分2	強い眼刺激
		生殖細胞変異原性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		発がん性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		生殖毒性	区分2	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
	環境	水生環境有害性(急性毒性)	区分1	水生生物に非常に強い毒性
		水生環境有害性(慢性毒性)	区分1	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性
選定条件の該当状況	法規制等	水道水質基準(水質基準項目)		
	事故の報告事例	例1		
	事例	例2		
作業委員会における専門家の意見				
その他		毒物及び劇物取締法(劇物) GHS分類対象物質リスト(環境リスク「高」) 要調査項目		

備考	
----	--



物質番号	物質名	CAS No.
3	マンガン及びその化合物	—

項目		データ等		
性状等	化学式			
	分子量(式量)			
	常温での状態			
	融点			
	沸点			
	水溶解度			
	その他			
取扱状況	主な用途			
	製造・輸入量			
	その他			
有害性(GHS分類)	健康	急性毒性(経口)	-	-
		皮膚腐食性/刺激性	-	-
		眼に対する重篤な損傷性/刺激性	-	-
		生殖細胞変異原性	-	-
		発がん性	-	-
		生殖毒性	-	-
	環境	水生環境有害性(急性毒性)	-	-
		水生環境有害性(慢性毒性)	-	-
選定条件の該当状況	法規制等		排水基準(生活環境項目)	
			要監視項目	
	事故の報告事例		水道水質基準(水質基準項目)	
			水道水質基準(水質管理目標設定項目)	
事例1				
事例2				
作業委員会における専門家の意見				
その他		GHS分類対象物質リスト(環境リスク「中」)		

備考	
----	--

物質番号	物質名	CAS No.
3 参考資料	シクロペンタジエニルトリカルボニルマンガン (物質群「マンガン及びその化合物」の個別物質の例)	12079-65-1

項目		データ等		
性状等	化学式	C <sub>8</sub> H <sub>8</sub> MnO <sub>3</sub>		
	分子量(式量)	207.09		
	常温での状態	黄色の結晶		
	融点	77 °C(昇華点)		
	沸点	-		
	水溶解度	溶けにくい		
	その他	可燃性		
取扱状況	主な用途	触媒原料		
	製造・輸入量			
	その他			
有害性(GHS分類)	健康	急性毒性(経口)	区分2	飲み込むと生命に危険
		皮膚腐食性/刺激性	区分2	皮膚刺激
		眼に対する重篤な損傷性/刺激性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		生殖細胞変異原性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		発がん性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		生殖毒性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
	環境	水生環境有害性(急性毒性)	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		水生環境有害性(慢性毒性)	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
選定条件の該当状況	法規制等		要監視項目 水道水質基準(水質基準項目)	
	事故の報告	例1		
	事例	例2		
作業委員会における専門家の意見				
その他		-		

備考	
----	--

物質番号	物質名	CAS No.
3 参考資料	過マンガン酸カリウム(VII) (物質群「マンガン及びその化合物」の個別物質の例)	7722-64-7

項目		データ等		
性状等	化学式	KMnO <sub>4</sub>		
	分子量(式量)	158.04		
	常温での状態	深紫色の結晶		
	融点	240 °C(分解)		
	沸点	-		
	水溶解度	64g/L(20 °C)、実測値		
	その他	アセトン、メタノールに可溶		
取扱状況	主な用途	マンガン・鉄などの除去剤、臭気・有機物の除去剤、繊維・樹脂・油脂などの漂白剤、他		
	製造・輸入量	100～1000t/年 (経産省調査(平成 19 年度))		
	その他			
有害性(GHS分類)	健康	急性毒性(経口)	区分4	飲み込むと有害
		皮膚腐食性/刺激性	区分1	重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
		眼に対する重篤な損傷性/刺激性	区分1	重篤な眼の損傷
		生殖細胞変異原性	区分2	遺伝性疾患のおそれの疑い
		発がん性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		生殖毒性	区分2	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
	環境	水生環境有害性(急性毒性)	区分1	水生生物に非常に強い毒性
		水生環境有害性(慢性毒性)	区分1	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性
選定条件の該当状況	法規制等	要監視項目 水道水質基準(水質基準項目)		
	事故の報告事例	例1		
		例2		
作業委員会における専門家の意見				
その他		GHS分類対象物質リスト(環境リスク「中」)		

備考	
----	--

物質番号	物質名	CAS No.
3 参考資料	硫酸マンガン(II)(物質群「マンガン及びその化合物」の個別物質の例)	7785-87-7

項目		データ等		
性状等	化学式	MnSO <sub>4</sub>		
	分子量(式量)	151		
	常温での状態	潮解性のある固体		
	融点	700 °C		
	沸点	850°C		
	水溶解度	520g/L 水(5°C)		
	その他			
取扱状況	主な用途	乾燥剤(塗料、印刷インキ用)、窯業用顔料(リン酸マンガン、陶試紅)、他		
	製造・輸入量	100~1000t/年 (経産省調査(平成19年度))		
	その他			
有害性(GHS分類)	健康	急性毒性(経口)	区分4	飲み込むと有害
		皮膚腐食性/刺激性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		眼に対する重篤な損傷性/刺激性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		生殖細胞変異原性	区分2	遺伝性疾患のおそれの疑い
		発がん性	分類できない	十分な情報が得られず、分類ができなかった。
		生殖毒性	区分2	生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
	環境	水生環境有害性(急性毒性)	区分3	水生生物に有害
		水生環境有害性(慢性毒性)	区分3	長期的影響により水生生物に有害
選定条件の該当状況	法規制等		要監視項目 水道水質基準(水質基準項目)	
	事故の報告事例	例1		
		例2		
作業委員会における専門家の意見				
その他		GHS分類対象物質リスト(環境リスク「中」)		

備考	
----	--

物質番号	物質名	CAS No.
4	フェノール類及びその塩類	—

項目		データ等		
性状等	化学式			
	分子量(式量)			
	常温での状態			
	融点			
	沸点			
	水溶解度			
	その他			
取扱状況	主な用途			
	製造・輸入量			
	その他			
有害性(GHS分類)	健康	急性毒性(経口)	-	-
		皮膚腐食性/刺激性	-	-
		眼に対する重篤な損傷性/刺激性	-	-
		生殖細胞変異原性	-	-
		発がん性	-	-
		生殖毒性	-	-
	環境	水生環境有害性(急性毒性)	-	-
		水生環境有害性(慢性毒性)	-	-
選定条件の該当状況	法規制等		排水基準(生活環境項目) 水道水質基準(水質基準項目) 要監視項目 事故事例が確認された物質(水質事故)	
	事故の報告事例	例1		
		例2		
作業委員会における専門家の意見		水道水の水質基準項目であり、また過去の事故事例が報告されている。また、臭気の観点からも特に重要と考えられる。		
その他		専門家判断で必要性が指摘された物質 毒物及び劇物取締法(劇物) GHS分類対象物質リスト(環境リスク「高」) GHS分類対象物質リスト(環境リスク「中」) バーゼル条約(附属書 I 掲載物質) 要調査項目		

備考	評価においてはフェノール、クレゾールを用いたが、指定物質としてはその他のフェノール類も概念に含むものとする。
----	--

物質番号	物質名	CAS No.
4 参考資料	フェノール(物質群「フェノール類及びその塩類」の個別物質の例)	108-95-2

項目		データ等		
性状等	化学式	C <sub>6</sub> H <sub>6</sub> O		
	分子量(式量)	94.11		
	常温での状態	白色結晶塊状		
	融点	40.9 °C		
	沸点	181.8 °C		
	水溶解度	82.8g/L(25°C)、実測値		
	その他	灼くような味があり、特異臭がある。		
取扱状況	主な用途	消毒剤、歯科用(局部麻酔剤)、ピクリン酸、サリチル酸、フェナセチン、染料中間物の製造、他		
	製造・輸入量	10万～100万t/年(経産省調査(平成19年度))		
	その他			
有害性(GHS分類)	健康	急性毒性(経口)	区分4	飲み込むと有害
		皮膚腐食性/刺激性	区分1	重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
		眼に対する重篤な損傷性/刺激性	区分1	重篤な眼の損傷
		生殖細胞変異原性	区分1	遺伝性疾患のおそれ
		発がん性	区分外	十分な情報が得られたが、最も低い区分よりも有害性が低い。
		生殖毒性	区分1	生殖能または胎児への悪影響のおそれ
	環境	水生環境有害性(急性毒性)	区分2	水生生物に毒性
		水生環境有害性(慢性毒性)	区分外	十分な情報が得られたが、最も低い区分よりも有害性が低い。
選定条件の該当状況	法規制等		水道水質基準(水質基準項目)	
	事故の報告事例	例1	タンクローリーのタンクに亀裂が発生し、タンク中のフェノール(原体)約10リットルが工場内で漏洩した。荷降しの際の手順に誤りがあり、タンクに負圧がかかり亀裂が発生したため。被害報告はない。	
		例2	フェノールをパイプラインで移送中、フランジ部から約193tが流出した。その内130tが排水溝から海上に流出した。配管のガスケットが破損したことによる。また、防波堤のバルブが開放されていたことから海域に流出した。	
作業委員会における専門家の意見				
その他		毒物及び劇物取締法(劇物) GHS分類対象物質リスト(環境リスク「中」) 要調査項目		

備考	
----	--